

緑の募金（事業指定募金）による森づくりにご協力をお願いします。



共生・協働の森（成木）

1 森づくりを始めよう！～森づくりの新しいコンセプト「共生・協働の森」がスタート～

多摩の森林は、私たちの快適な生活を支える都民共通のかけがえのない大切な財産です。森林は、水源のかん養、CO₂を吸収・貯蔵するなど様々な公益的機能を持っています。この機能をより一層生かすために、森林の循環を再生させ、豊かな森林を取り戻す森づくりがこれまで以上に必要です。

そこで、東京都農林水産振興財団では、新たな森づくりとして「共生・協働の森」事業を始めました。その仕組みは、土地所有者と財団が協定を結び、整備にかかる費用を「緑の募金」の活用により集めます。募金協力者には、資金協力という面だけでなく、森づくりを実感していただきたく、協定期間中は、年に1度の体験イベントをご案内いたします。

青梅市成木地区において「共生・協働の森（成木）」がスタート。スギやヒノキのほか広葉樹を植樹し、森林整備と生物多様性の保全が共存する森を目指します。今秋には、記念植樹会を予定しています。自ら植えた木の生長、森が育まれていく姿をご覧くださいませんか。一緒に森づくりを始めましょう！



他の事例（奥多摩・共生の森）
上：植樹風景 下：植樹3年後

2 森づくりに協力するには？

森づくりに興味のある方でしたらどなたでも大歓迎！！企業、団体、地域サークル、友人グループ、ご家族、個人等、**参加形態は問いません。**

負担金 一口 10万円（緑の募金として）※一口以上

期間 協定締結における整備期間の10年間（平成21年度から31年度末）

下記のお問い合わせ先にご連絡ください。参加に必要な書類などを送付いたします。



3 ご協力者への特典

1. 森に設置した看板にお名前を掲出。また緑の募金協力者として冊子等で公表
2. 記念植樹会への参加（平成23年春を予定）
3. **森づくりイベントへの参加**（年1回・平成31年度まで開催予定）



募金額*によっては、
緑の募金の感謝状を贈呈

※個人30万円以上 法人50万円以上



イメージ

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都農林水産振興財団 森の事業課

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

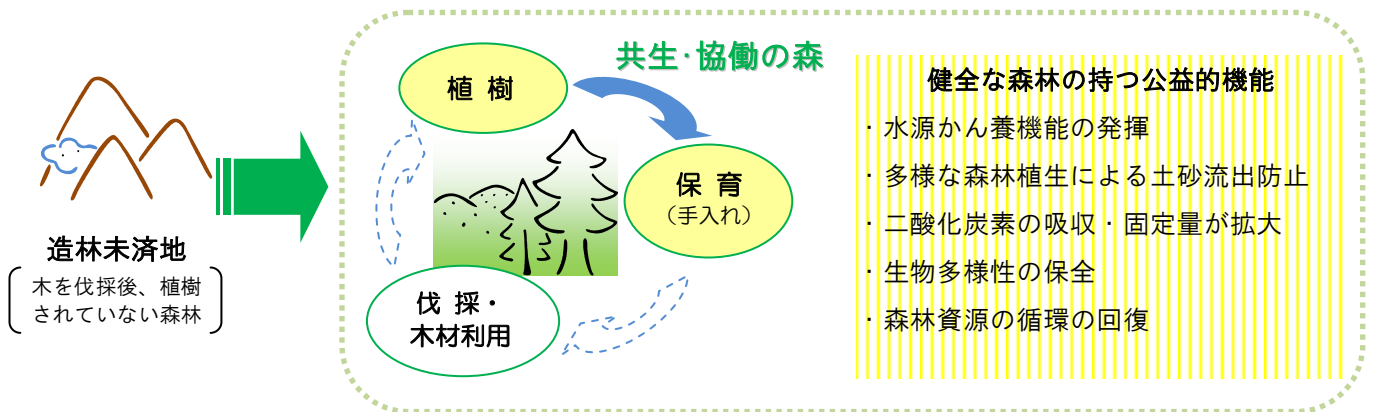
TEL 042-528-0641 FAX 042-528-0619

Eメール t-moricomis@tdfaff.com

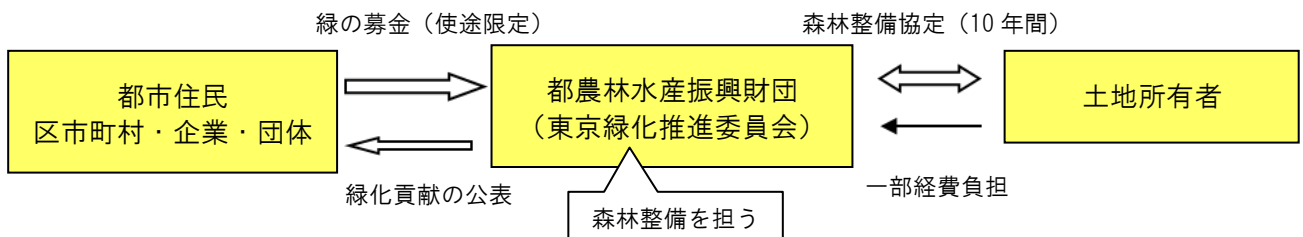
〔事業の目的〕

多摩西部の森林地域には、林業採算性の悪化やシカ被害増加のため森林整備費の捻出が困難となり、木を伐採した後に植樹しないまま放置された林地（造林未済地）があります。森林は、木材の生産・供給にとどまらず、水源のかん養、山地災害防止や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収・貯蔵するなど様々な公益的機能を持っています。しかし放置された林地では、それらの機能が低下し、将来、土砂流出等の災害発生も危惧されています。

そこで共生・協働の森（成木）事業では、公益的機能が回復した「健全な森林」の育成を目的としています。



〔事業フレーム〕



〔募金目標額〕 **3,000千円**（1口100千円 募集口数 **30口**）

〔共生・協働の森（成木）について〕

所在地：東京都青梅市成木8丁目 0.54ha（民有地）
（青梅丘陵ハイキングコースに一部面しています）

整備期間：平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備概要：

1. 森林整備と生物多様性の保全が共存する森を目標に、適地適木により、針葉樹・広葉樹（郷土樹種）を配置します。
2. 地域材の供給と二酸化炭素固定量の面からも優れるスギ、ヒノキを植樹します。スギは花粉少量品種を植樹します。
3. 都民が森林と触れあえるための林内歩道を整備します。
4. 支援者（募金者）へ森づくり体験作業のご案内をいたします。
5. 事業説明看板を設置します。併せて募金協力者の名前も掲出します。



対象林上部付近からの眺望



対象林（H22年6月）